

社協だより

KASUYA



令和元年(2019)
9月6日号

No.102

みんなで支えあい、一人ひとりが大切にされる地域福祉
だれもが安心安全に暮らせる地域社会をめざして

もくじ

- P.2 福祉体験学習
- P.3 粕屋町福祉センター
ご利用案内
- P.4-5 児童発達支援・
放課後等デイサービス
- P.6-7 赤い羽根共同募金
- P.8 おしらせ



▲ 大川小学校体験時のようす



▲ 粕屋西小学校体験時のようす

いろいろな人の
いろいろな「違い」を認めながら、
誰もが自分らしく、
いきいきと暮らしていくために

開催日

7月 4日 (木)
7月10日 (水)

粕屋西小学校
大川小学校

4年生 全児童
6年生 全児童

社協では、総合学習や道徳の時間の中で、児童たちに向けた「疑似体験学習」を行っています。これは、児童たちに「疑似体験学習」を通じて、高齢者のこと、障がいのある方が抱えている困難なこと、不安になることを「体験」を通じて気づき、周りの「優しさ」、「思いやり」で解消されることができると知って欲しいと願い学校と協働で行っています。

この「体験」は当事者の生活の一部にふれる体験ですが、「自分たちに何かできることがないか」という考えを想い、心が成長することができるのではないかと考えています。

今回の「体験学習」で学んだことを将来役立ててくれることを願います。

最後になりましたが、粕屋西小学校での総合学習でご協力いただきました、社会福祉法人三活会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

事務局

大川小学校の児童から体験学習の感想が届けられましたので、その一部を掲載させていただきます。

私は、体験学習でアイマスク体験（視覚障がい者体験）と車いす体験をしました。

まず、アイマスク体験では、ペアの人がだんさでころんでしまわないように、注意しながら「まっすぐ歩くよ」「だんさがあるよ」など声をかけてペアの人の不安をなくさせるようにがんばりました。

また、逆に今度は、私がアイマスクをつけたとき、急に目の前がまっくらになって、ペアの人が声をかけてくれても、「ころばないかな」「まっすぐ歩いているかな」など不安がありました。

だから、私は目の不自由な人がいたら声をかけてあげたいと思いました。

車いすの体験では、スロープの坂がととてもきつく、押している人も車いすに乗っている人もとてもつかれます。

でも、車いすに乗っている人は足が不自由なので歩けません。タイヤ（車いすの車輪）をまわすにも肩やうでの力がないと、まわすことが出来ません。だから、私は車いすに乗っている人はすごいなあと思いました。

私たちは当たり前のようにいろいろな物を見たり、音を聞いたり、歩いたり走ったりしています。

でも、そんな私たちにとって当たり前のことが当たり前でない人がいます。

私は、いろいろな人のことを考えながら生活したいと思いました。

大川小学校6年 匿名

福祉体験学習

開催日 5月12日（日）

参加者 70名

場 所 粕屋町福祉センター

粕屋町子ども会育成会連絡協議会と共同で福祉体験学習を開催しました。

講師に粕屋町手話の会の方々にご協力いただき、聴覚障がい者の生活、コミュニケーション方法、聞こえないことで起こる体験談、配慮について等お話しをしていただきました。

当事者の話しを聞く機会が少ない児童にとって大変有意義な体験になったのではないかと思います。

お世話になりました、粕屋町子ども会育成会連絡協議会、手話の会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

事務局



当日の感想の一部をご紹介します。

- 耳が聞こえない人には、ゆっくり口で伝えたり、ジェスチャーと身振り手振りなどで伝えるとよいことが分かった。手話はとても難しかった。
- 耳が不自由な人は、ピンポンや目ざまし時計が聞こえないということで、光やしんどうで伝えていることが分かった。
- 今日の学習を通じて分かったことは、人それぞれ個性があるということを改めて学ぶことができました。
- 手話のことやコミュニケーションのとり方などをたくさん知れて、自分の名前の指文字やあいさつなど日常で使う手話も知れて良かったです。これからも自分の名前の指文字と日常で使う手話のやり方を忘れないようにしたいです。
- 耳が聞こえない方たちがどんな生活をしているのかが分かって良かった。私が知らない生活が知れて良かった。

いつでも、誰でも気軽に利用できる。
そんなひらかれた福祉センターを目指し、今日も扉を開いています。

粕屋町福祉センターご利用案内



大広間A・B 収容人数 200人(イス席)
改まった会合や式典、講演会などの会場として利用できる会場です。大人数での集会にも対応します。



大広間C 収容人数 150人
式典や会合、研修会などに幅広く対応する畳敷きの大広間。ステージは講演会、発表会などに利用できます。



中2階和室(二室) 収容人数 20人
さまざまな研修会、勉強会、サークル活動などに利用できるコンパクトな空間です。



会議室A 収容人数 25人
会議、勉強会に適した部屋です。



研修室B・C 収容人数 30・25人
会議、勉強会に適した部屋です。



和室会議室 収容人数 50人



1階ホール
明るく、広々としたスペースをとった1階ホール。大人数での歓談も楽しめる余裕の広さです。



ヘルストロン
頭痛・肩こり・慢性便秘・不眠症の軽減に効果のある電位治療器です。



研修室A 収容人数 50人



調理実習室 収容人数 20人
お料理教室などに活用できるクッキングスペース。明るく清潔な施設です。

駐車場台数 **82台**

器具名	時間	利用料
ヘルストロン	20分	100円

粕屋町福祉センター使用申請案内

使用申請

- ご利用者の申請になります。
 - 申請書は部屋使用日の6月前から3日前までに提出ください。(申請書は福祉センターにあります。)
 - 申請書は粕屋町社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
- ※使用料は、前日までにお支払ください。

使用時間

- 時間 午前9時～午後5時まで(月～土曜日)

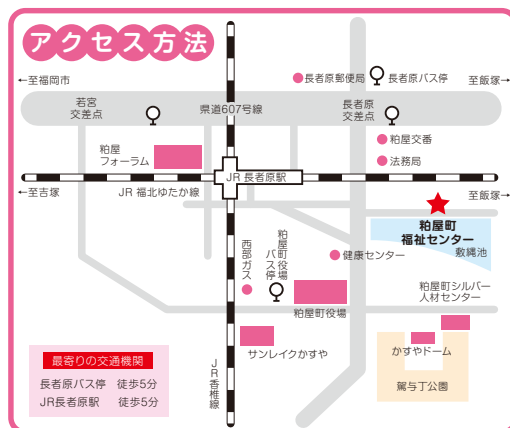
閉館日

- 日曜日
 - 5月3日～5月5日まで
 - 12月29日～翌年1月3日(年末・年始の6日間)
- ※清掃及び点検日等で臨時休館をすることがあります。

交通のご案内

- JRをご利用の場合
 - ・JR福北ゆたか線 博多⇒長者原 約9分
 - ・JR香椎線 香椎⇒長者原 約15分
- 長者原駅より徒歩5分

- お車をご利用の場合
 - ・九州自動車道 福岡ICから約10分
 - ・福岡空港から 約15分



児童発達支援事業所
放課後等デイサービス事業所



さんさん

前号でも、お知らせしました「さんさん」ですが、開所から4か月が経過し、明るい雰囲気の中でご利用いただいております。内容等に関してお問い合わせがありましたので、今号でご紹介させていただきます。

児童発達支援事業所

小学校就学前の6歳までの発達に課題のある子どもが主に通い、日常生活における基本動作や知識技術を習得し、集団生活に適應できるよう支援するための通所施設です。

放課後等デイサービス事業所

学校在学中の発達に課題のある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりをするための通所施設です。

※事業所をご利用する場合、受給者証が必要です。

さんさん施設概要



指導訓練室
58㎡

ご利用者の安全性を考え、床一面に衝撃吸収床を使用し、室内の角にはコーナーをつけています。また、色に敏感なご利用者が落ち着けるように、室内の色も統一した雰囲気の中で過ごすことができるように配慮しています。



▲ 共同作業を通して学びの機会を提供します



▲ 絵本の読み聞かせのようす



▲ 広大なプラレール作りに挑戦



このようなことで
不安を感じたことは
ありませんか？

- ことばがなかなか増えない
- コミュニケーションの手段がわからない
- 同世代の子ができる運動がうまくできない
- 手先が不器用
- 一番じゃないと気がすまない
- こだわりが強い

さんさんでは、1人ひとりの『個性』に合わせた計画を作成し
ご利用者が楽しみながら取り組めるように
スタッフ全員がチームとなって全力でサポートします



指導訓練室
78m²

2階部分は広い空間を確保し、ご利用者の状況に合わせて柔軟に部屋を利用できるようにしています。また、保護者相談室・検査室を別に設け、保護者様と臨床心理士との相談を月に1回（希望者のみ、1時間以内）行っています。



▲ 体を動かす場として利用しています



▲ 保護者相談室・検査室

安心のスタッフ体制

児童発達支援管理者1名、臨床心理士1名、保育士2名、指導員1名が常勤でいます。

療育支援

ご利用者の支援をより充実させるために、臨床心理士1名を常勤で配置しています。また、効果的な療育を行うため、各種検査（新版K式発達検査、WISC-IV 知能検査）を基にして、ご利用者に合った専門的な支援を行っています。



療育教材のご紹介

◀ 利用日のスケジュールを見てわかるように準備し、予定を終えたら外して、見通しを持ちやすいような工夫をしています。

▼ 残り時間が分かりやすい時計を使って時間を伝えています。



▶ 相手の感情や気持ちの理解が苦手な児童には、絵を使って学習の機会を提供しています。



見学・体験・利用相談随時受け付けております!

※体験には、事前申し込みが必要です。

ご利用等
お問合せ先

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所 **さんさん**

TEL: 092-409-6468 FAX: 092-409-6469

E mail: sunsun.kasuya-shakyo@leaf.ocn.ne.jp

住所: 〒811-2305 糟屋郡粕屋町大字柚須136-1

あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

今年も、10月1日から全国一斉に「赤い羽根」をシンボルとした共同募金運動が始まります。
日頃から、町民の皆さまには共同募金にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この募金で寄せられた浄財は、高齢者、障がい児・者、青少年、住民全般の福祉（ボランティア活動など）に
使途され、粕屋町を良くするしくみづくりとして役立てられています。
今日までの町民の皆さまのご協力に感謝いたしますとともに、本年度も一層のご理解、ご協力をお願いいた
します。

共同募金に係る所得税の税額控除について

☑ 所得税の税額控除について

所得税の税額控除とは、所得税から一定の金額を控除する制度です。共同募金会に寄付した場合は、所得控除と税額控除のいずれかを選べます。
なお、住民税については、従前から税額控除の適用を受けています。

☑ 所得控除と税額控除の控除額の比較

所得 300 万円（課税所得 165 万円）の場合、所得税額は 82,500 円となります。
共同募金に下記の金額を寄付し、①所得控除を選択した場合と、②税額控除を選択した場合の、控除後の
所得税額の比較は下記のとおりです。

(1) 1 万円寄付の場合

- ①所得控除を選択：所得税額 82,100 円（減税額 400 円）
- ②税額控除を選択：所得税額 79,300 円（減税額 3,200 円）

(2) 5 千円寄付の場合

- ①所得控除を選択：所得税額 82,350 円（減税額 150 円）
- ②税額控除を選択：所得税額 81,300 円（減税額 1,200 円）

*企業などの法人は、従来どおり全額損金算入できます。

新斎場 エンディングホール かぞくの心

まずは斎場のご見学から
ご不明な点・ご質問など
お気軽にお問い合わせください。

現地にて
事前相談
承ります

やすらぎ会館 かすや斎場
福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1-13-1 (JR伊賀駅前)

☎092-931-3533
原町駅前交差点を伊賀駅方面へ車で約5分

詳細MAPは
コチラ



令和元年度 赤い羽根共同募金キャッチフレーズ

「つなげよう みんなの笑顔 この羽根で… 赤い羽根共同募金」

特別賞
対象校

粕屋町からは、粕屋町立大川小学校が受賞されました。
おめでとうございます。



平成30年度(令和元年度事業分)粕屋町社会福祉協議会へ配分されたお金 **9,840,000円**

(内訳)



高齢者地域福祉活動費として

2,206,000円



児童・青少年地域福祉活動費として

2,577,000円



障がい児・者地域福祉活動費として

1,149,000円



住民全般地域福祉活動費として

3,908,000円

災害と共同募金

(出典：赤い羽根共同募金 HP 一部抜粋)

災害等準備金（共同募金）

～災害ボランティアセンターの運営資金～

共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。共同募金は都道府県の区域を単位に行われている運動ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。



災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

～多様なネットワークの強みを活かした災害ボランティアセンターの運営支援～

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）は、被災者支援における災害ボランティア活動の活性化の一助となることをめざして、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等により構成されたネットワーク組織で、中央共同募金会が事務局を担っています。

災害発生時には被災市町村に設置された災害ボランティアセンターに対して、これまでに培った経験とネットワークをいかして運営支援者を派遣するとともに、企業からのご支援を受けて、資機材提供や物品寄贈による運営支援を行っています。



MATSUDA CO.,LTD.

人に深く、暮らしにわたたく。

株式会社まつだ

ハートプラザ・空港東

糟屋郡粕屋町仲原2420-1

TEL 092-957-1194

ハートプラザ・平成苑

糟屋郡志免町志免東三丁目14-18

TEL 092-936-2580

ハートプラザ・宇美

糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1

TEL 092-932-4444

ハートプラザ・立花

糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17

TEL 092-963-1000

粕屋町社会福祉協議会葬祭推薦店

あんしん サポートシステム

「エム・クラブ」
MCLUB

たくさんのご寄付 ありがとうございました

- ご寄付 ●50,000円 株式会社 パラダイス 様
 ●30,000円 小西 春吉 様

(株)パラダイス 田原様、水尾様が来所され、7月29日(月)、会社のチャリティー基金からご寄付をいただきました。



心配ごと相談所の開設

日常生活の悩みや心配ごとなど、弁護士に直接お会いして相談できます。(無料)

【対象者】 町内在住者

※ただし、裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済みの方は受けられません。

【開設日】 9月17日(火)、10月1日(火)15日(火)
 11月5日(火)19日(火)、12月3日(火)17日(火)
 1月7日(火)21日(火)

【開設時間】 10時～12時 ※一部予約制(10時と11時)

※それ以外の方は、随時受け(当日受付時間:9時30分～11時30分まで)

【場所】 粕屋町福祉センター

ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業(弁当配付) ※利用条件有り

町内にお住まいのひとり暮らし高齢者の安否確認を目的にお弁当を配付しています。

【配付日】 10月10日(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、1月9日(木)

子育て情報誌発行(キッズネット)

【発行日】 9月20日(金)、10月18日(金)、11月20日(水)、12月20日(金)
 1月20日(月)

第38回 シルバー囲碁大会 11月21日(木) (予定)

子育て応援サロン(療育児・親子サロン) ※事前申し込み必要

発達障がいのある子など(年中～小学1年生)の療育(作業療法士と臨床心理士が毎月交代)と親同士の交流を目的に大学生ボランティアのご協力を得て、子育て応援サロン(療育児・親子サロン)を開催しています。

【開催日】 9月7日(土)、10月5日(土)、11月2日(土)、12月7日(土)
 1月11日(土) (予定) ※変更の可能性あり

【時間】 10時～12時まで

身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業(Newはげみ会) ※事前申し込み必要

65歳以上の身体障がい者手帳所持者の方に対して引きこもり・孤立化防止を目的にサロンを開催しています。

【開催日】 9月26日(木)、10月24日(木)、11月28日(木)、12月12日(木)
 1月23日(木)

【時間】 10時～14時まで

お茶の販売について

下記のとおり販売しています。

【販売日】 9月20日(金)、10月1日(火)18日(金)、11月5日(火)15日(金)
 12月3日(火)20日(金)、1月7日(火)17日(金)

【時間】 11時～13時まで

【販売場所】 ボランティア連絡協議会窓口(粕屋町福祉センター内1階)

社協では随時

このようなことを行っております

福祉サービスを 利用しやすい仕組みづくり

- 福祉総合相談の実施、連携
- 福岡ライフレスキュー事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業
- ひとり暮らし高齢者等電話訪問活動 など

安心で安全な 暮らしを支える基盤づくり

- 指定居宅介護支援事業
- ふれあいバス(町内巡回バス)運行管理
- 粕屋町サポーター制度の運営
- 障がい児放課後等対策事業
- 外出支援の充実 (車椅子の無料貸出し)
- 各福祉団体への活動の場の提供
- 虐待問題に関する啓発
- さんさんの運営 など

みんなが気軽に参加できる 環境づくり

- 粕屋町福祉センターの管理運営
- 子育て支援事業(出前講座)
- 軽運動・趣味の教室の開催
- ボランティア保険 (加入手続き・事故対応)
- 学生ボランティア育成
- ボランティア団体レベルアップ研修支援
- 疑似体験用具の貸出し など

ご相談・問合せはこちら

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会

住所:粕屋町長者原東六丁目5番10号 粕屋町福祉センター内

電話:092-938-6844 FAX:092-938-6886

E-mail:kasuya-shakyo@blue.ocn.ne.jp

受付時間:8時30分～17時
 (月曜日～金曜日)

粕屋町社会福祉協議会 🔍 検索

ホームページ更新中



QRコードからも、粕屋町社協のホームページへ簡単にアクセスできます!



Facebookも更新しています。「いいね!」をお願いします。